

第9回秋田市バリアフリー協議会議事要旨

開催の日時 平成31年3月25日（月） 午後1時30分から午後2時40分まで

開催の場所 秋田市役所5階 第3・第4委員会室

委員の定数 19人

出席委員 18人

議 事 (1) 基本構想における特定事業の進捗状況について
(2) 基本構想における包括的に取り組む事項の進捗状況について

審 議 日 程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会議の成立
- 5 会議の公開・非公開
- 6 第8回（前回）の会議で出された意見と対応
- 7 議 事
- 8 閉 会

第8回（前回）の会議で出された意見と対応

事務局	次第の6の第8回の会議で出された意見と対応について、事務局より説明する。
事務局	（説明）
事務局	ただいま説明した内容について、ご意見、質問等はあるか。
委員	セリオンの西側のドアについての対応はどのようなものか。
事務局	施設管理者と協議をしたが、海からの風が強いためドアが比較的重い設計になっているとのことであった。そうした自然状況のなかで、ドアを軽量化するという事は難しいことをご理解いただきたい。
委員	了解した。
委員	多機能トイレの適正利用についてだが、当該トイレを利用する人が多く、すぐに利用できない状況である。 以前、市役所内の多機能トイレを利用したが、先に一般の方が利用していた。多額の経費をかけて設置してもらっているため、本当に必要としている人がいつでも利用できるよう考慮していただきたい。
事務局	次に利用する人がどんな人かということを考えて、トイレを利用している人はなかなか少ないと思われる。本市としては、まずはポスター掲示等によって意識改革から進めていければと考えている。
委員	バリアフリー教室は秋田市内すべての小学校で実施しているのか。
事務局	一度にすべての学校で実施するのは難しいため、年度当初に市内すべての小学校に対して、バリアフリー教室の開催希望を募り、過去の開催状況等を鑑みて、例年10校前後を選定し、開催している。
委員	秋田市内に41の小学校があるが、まだ開催していない小学校はあるのか。
事務局	バリアフリー教室を実施して以来、開催希望がない小学校もあるが、希望があった学校についてはすべて開催している。
事務局	他に質問等はないか。 （なし）

議事

- 会 長 これより議事に入る。
はじめに(1) 基本構想における特定事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (説明)
- 会 長 事務局から説明のあった件について、ご意見、質問等はあるか。

特に質問等がないようなので、(2) 基本構想における包括的に取り組む事項の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (説明)
- 会 長 事務局から説明のあった件について、意見、質問等はあるか。
- 委 員 自分の車で移動することがあるが、高齢になることで免許返納を考えなければならない。ワンコインバスや障害者手帳による移動支援等がなされているが、私のような車いす利用者は利用が困難な場合が多い。例えば、ノンステップバスといっても車いすが利用できないものもある。
また、ヘルプマークは鞆に付けられるように作られているが、付けている1箇所では周りから確認することができない。例えばネックストラップ式の名札など、視認性に優れるものの方がよいと思うが、市としてはどう考えているのか。またヘルプマークは複数もらうことはできるのか。
- 事務局 事業主体が秋田県であるため、この場で抜本的な対策は申し上げにくいですが、いただいたご意見は関連部局に伝える。また、現状、配布については、1人1つとなっている。
- 会 長 こうしたことは、デザインや視認性の問題だけではない。周りの意識改革のためにPRなどができるのではないか。
- 事務局 仮にヘルプマークの形を変え、複数所持していたとしても、周りにいる人が、ヘルプマーク・ヘルプカードそのものを知っていなければ、あまり意味がないものになってしまうため、周知については引き続き関連部局との協力を図り、実施していく。
- 委 員 ハイヤー協会にお尋ねする。最近後ろから車いすで乗り降りできるタクシーがあるが、料金体系や、休日の利用の可否などに各社で差があり、利用しづらいため、詳細な内容を教えていただきたい。また、関連

する資料等あれば提供いただきたい。

委員 市内の14事業者においても、車いす対応車両は多く導入されてきているが、現在乗務員不足が進んでおり、土日に対応ができない場合があるため、事前に確認、予約等をお願いする。

利用料金については初乗り600円としているが、介護保険が使える事業者との若干の差違はある。資料については後日送付する。

委員 昨年、知人がショッピングモールの駐車場にある車止めにつまづき転んだことがあった。高齢になると、足元の車止めに気づかないことが多いため、駐車場を整備する際に、せめて出入口付近の車止めについては視認性を高める目的で、黄色での塗装を義務化してほしい。また、整備する上で、行政側で許可等あれば指導などはできないか。

事務局 車止めの設置に関しては、事業者側の費用負担も関わってくる内容であり、設置に際し、行政が許可を出しているわけでもないため、義務化や指導は難しいと考えられる。今回いただいた意見は、内部で情報共有し、市内部の施設からでも検討していければと思う。

委員 バリアフリーに関する条例に、今の内容を盛り込むことは可能か。

事務局 条例については秋田県の条例（秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例）となっているため、市としての対応は難しいと考えられる。

委員 エイジフレンドリーシティを推進している秋田市としては、積極的に取り組む内容だと思う。

秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会に委員として参加しているが、エイジフレンドリーパートナー事業者も、障がい者、高齢者の方のために何かしたいが、具体的に何をしたいかわからないという状況のようだ。そうした事業者の方に具体例として情報提供を行うことで、取り組みが広がっていくのではと思う。

委員 エイジフレンドリーパートナー事業者は、現時点で100事業者が登録されており、年に数回、研修会を実施している。そうした機会を通じて情報提供を図っていきたいと考えている。

会長 バリアフリーという言葉が出てきてから、30年、40年になるが、ようやく実態として動いてきていると感じている。エイジフレンドリーシティも含め、工夫して民間、行政でバリアフリーに関して意識改革していければと思う。

委員 秋田駅西口駅前広場の改修が予定されていると思うが、整備内容はど

のようなものか。また、西口の立体駐車場の仕様についてだが、車いす使用者用駐車区画が出入口の近くに整備され、感謝している。しかし、一般の方が駐車していることがあり、そうすると車いす利用者は別の駐車場を使用しなければいけない。

委員 秋田駅西口駅前広場の改修については、平成31年度予算で予算措置をしている。現在のロータリー部分を拡幅し、基準上の駐車台数は現在の3台から2倍の6台まで増やす予定となっており、改修は平成32年春までを予定している。

委員 西口の立体駐車場についてだが、管理上、常に監視することは困難なもの、見回りを実施しているため、そうした機会を通じて、適宜対応していく。

委員 秋田駅は目印となり、県外からきた方との集合場所にしたり、付近に商業施設が集まっているため、よく買い物で利用するが、駐車料金の方が高くてついてしまう。全額とはいわないにしても、減免を検討していただきたいが、どこに相談すればよいか。

事務局 情報を持ち合わせていないため、確認する。

委員 追分駅へのバリアフリー設備設置とあるが、整備の範囲はどのようなものか。

事務局 現在、国ではバリアフリー法に基づき、利用者数3000人以上の鉄道駅全てのバリアフリー化を目標として掲げており、今回実施している協議は、当該駅へのエレベーター設置に関するものである。

委員 広報あきた2月15日号に掲載した内容は、月に1回など定期的に掲載することはできないか。

事務局 現在、広報あきたは月に2回発行しているが、掲載量も限られているため、月に1回の掲載は困難であるが、できる限りの周知に努める。

委員 年に複数回、こうした意見交換の場を設けていただいて、障がい者、高齢者等の目線で物事を考えていただきたい。

事務局 他部局にまたがる内容であるため、この場で直接お答えすることはないが、本協議会の委員として福祉部局の職員も参加しているため、そうしたご意見があったということは情報共有する。

会長 他に質問等がないようなので、以上で議事を終了する。

これは、平成31年3月25日に開催された、第9回秋田市バリアフリー協議会の議事要旨である。